

2024年11月7日  
東北電力株式会社  
東北電力ネットワーク株式会社

## 東北地方整備局と東北電力および東北電力ネットワークによる 災害時の相互協力に関する協定の締結について

国土交通省東北地方整備局（局長：西村 拓）と東北電力株式会社（取締役社長  
社長執行役員：樋口 康二郎）および東北電力ネットワーク株式会社（取締役社長：  
坂本 光弘）は、本日、「災害時の相互協力に関する協定」を締結いたしました。

本協定は、平時より連携を図るとともに、災害が発生した際には相互に協力し、  
迅速かつ円滑に災害対応を行うことを目的としております。

具体的には、東北地域において災害が発生した場合、または災害の発生が予想  
される場合には、以下の内容について、相互で協力することとしております。

### 【相互協力の主な内容】

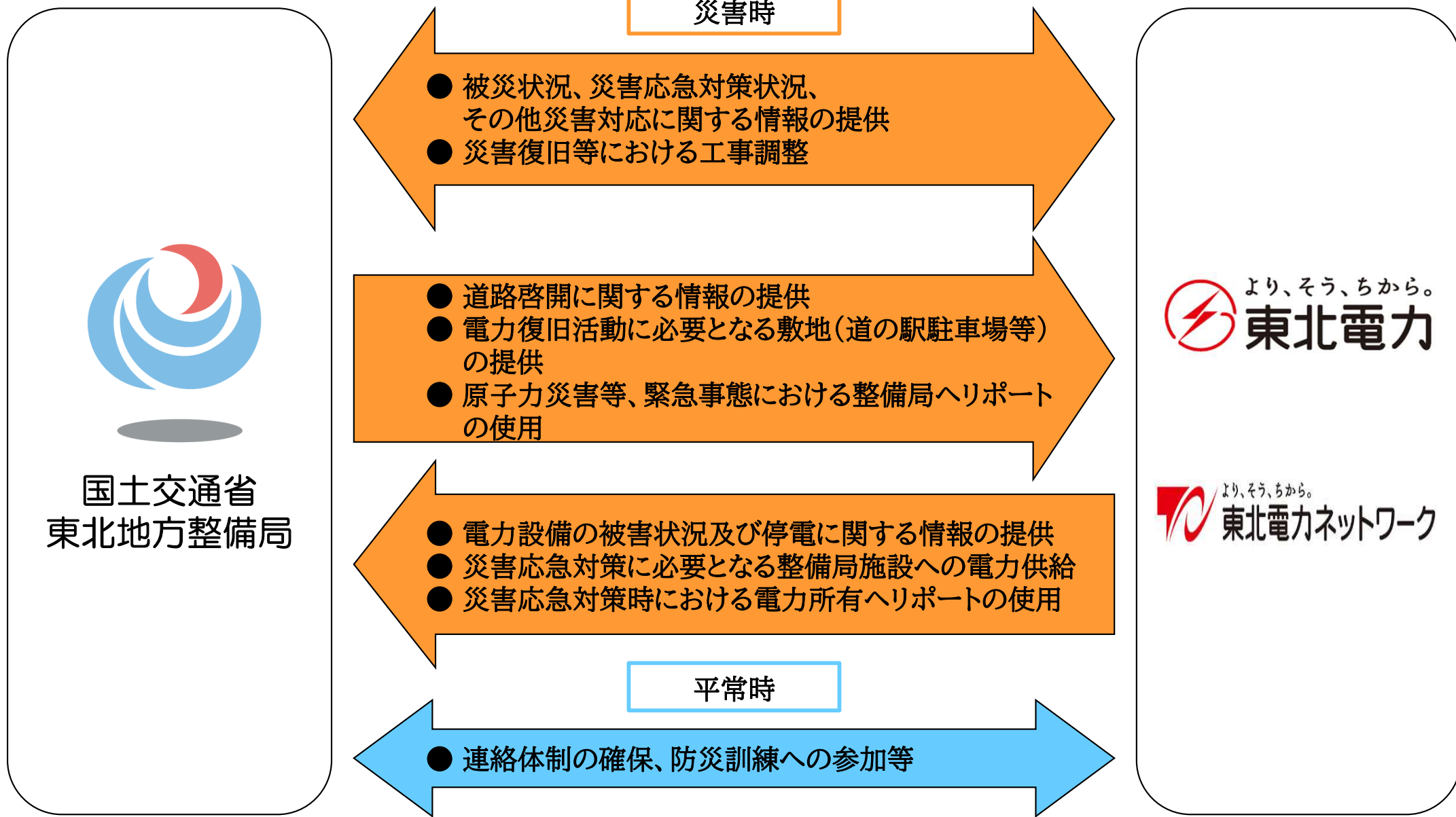
- （1）東北地方整備局、東北電力、東北電力ネットワークの3者で協力を行うもの
  - ・被害状況や道路啓開、停電情報等に関する情報の共有
  - ・所有するヘリポートの使用
- （2）東北地方整備局から東北電力、東北電力ネットワークへ協力を行うもの
  - ・電力復旧活動に必要となる敷地（道の駅駐車場）等の提供
- （3）東北電力、東北電力ネットワークから東北地方整備局へ協力を行うもの
  - ・災害応急対策に必要となる施設への電力供給

また、相互協力を効果的に実施するため、必要に応じて訓練・会議等を開催するなど、  
平常時の連携についても強化してまいります。

以 上

（別紙）災害時相互協力に関する協定の概要について

# 【別紙】 災害時相互協力に関する協定の概要について



※ 本協定の適用エリアは、東北地方整備局が管理する東北6県とする。